

平成24年度第2回 四街道市国民健康保険運営協議会会議録

1. 開催日時 平成24年12月21日（金） 午後1時30分から午後2時40分

2. 開催場所 四街道市役所 5階 第1会議室

3. 出席者

《出席委員》

大岩 重次郎、 花島 公子、 柴田 敦雄、 菊池 忍、 櫻井 素子
横山 宏、 千村 晃三、 永野 勤、 若菜 幸二

《欠席委員》

杉山 正夫

《事務局》

高橋健康こども部長、飯島健康こども部次長、香取国保年金課長
国保年金課 濱田副主幹、大川主事
(株) 社会構想研究所 森代表取締役（計画策定業務委託先）

4. 議題

(1) 次期四街道市国民健康保険特定健診等実施計画の策定について

5. 審議の経過

別紙のとおり

(会議録署名)

四街道市国民健康保険運営協議会

会長 大岩 重次郎

平成24年度第2回国保運営協議会議事録 24.12.21(金)

市役所5階第1会議室

13:30~14:40

事務局
(濱田 GL)

それでは、定刻になりましたので、ただ今から「平成24年度第2回四街道市国民健康保険運営協議会」を開会いたします。

本日は、都合により杉山委員が欠席となっておりますが、出席委員が9名となっており、四街道市国民健康保険条例施行規則第9条に基づく定足数(半数以上の出席)に達しておりますので、この会議が成立したことをご報告いたします。

また、会議録作成のため、録音をさせていただきますので、ご了承くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長

-----挨拶-----

事務局
(濱田 GL)

つづきまして、健康こども部長の高橋より、ご挨拶を申し上げます。

部長

-----挨拶-----

事務局
(濱田 GL)

つづきまして、本日は、傍聴希望者が2名いらっしゃいます。

この会議は、四街道市国民健康保険運営協議会運営要領第3条の規定により、公開が原則となっておりますが、会議の公開・非公開の決定は、会長が協議会に諮って決定することになっております。

また、四街道市国民健康保険条例施行規則第7条の規定に基づき会長が議長を務めることになっておりますので、今後の議事進行を「大岩会長」にお願いいたします。

それでは、よろしくお願ひいたします。

会長

議事が円滑に進みますよう、皆様のご協力をお願いします。

はじめに、会議の公開について、お諮りします。

本日の議題の内容は、四街道市情報公開条例に規定する非公開情報ではなく、かつ、公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずるとは認められないと思われますので、公開としたいと思いますが、委員の方々はいかがでしょうか。

委員全員	--- 異議なし ---
会長	それでは、公開としますので、傍聴希望者を入室させてください。 ※（傍聴希望者入室）
会長	傍聴者の方にお願いします。本日の協議資料を傍聴者の方にも配布させていただきますが、会議終了後、回収させていただきますのでよろしくお願ひします。
会長	それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。
会長	本日は諮問事項はなく、報告事項となっております。 それでは、議題（1）「次期四街道市国民健康保険特定健診等実施計画の策定」について、議題とします。 事務局より説明を求めます。
事務局 (濱田 GL)	(別紙資料に基づき説明)
策定委託先 業者 (株社会構 想研究所)	(別紙資料に基づき説明)
会長	事務局及び株社会構想研究所様より、説明が終わりました。 ただいまの説明について、何かご質問・ご意見はありますか。 ある場合には挙手をして、指名を受けてから発言を願います。
会長	このアンケート調査はいつ実施されましたか。
策定委託先 業者 (株社会構 想研究所)	資料3の1ページにありますが、調査期間は平成24年11月6日～11月25日であります、11月6日に四街道郵便局に搬入しまして、11月25日に締め切りということで配布・郵送回収を行いました。 この結果を基にして、来年度からの第2次計画の受診率向上に役立てるという趣旨でのアンケート調査です。

若菜委員	事務局より、資料7の18ページの所で、特定健康診査の受診率の説明がありましたが、特定保健指導の受診率はどの位なのでしょうか。
事務局 (香取課長)	特定保健指導の受診率ですが、四街道市は平成23年度は21.5%となっております。
若菜委員	<p>そのような中で、資料3のアンケート調査の13ページの問10-1「特定保健指導の対象になった方にお聞きします。特定保健指導を受けましたか。」で、52.2%の方が「保健指導を受けた」と回答しております。</p> <p>アンケートの回収率は100%ではないのですが、そうなると、50%位の受診率になつていないとおかしいのではないかのでしょうか。</p>
事務局 (香取課長)	こちらにつきましては、積極的支援と動機付け支援とありますと、特定保健指導の対象者となつた方について保健指導を継続して行いますが、最終的に最後まで受けた方は、保健指導を開始した頃より人数が減りますので、受診率となると最後まで受けた方ということになりますので、21.5%となるわけです。
横山委員	<p>資料4に自由意見が載っていますが、四街道市の場合は、軽スポーツといいますか、そういう施設があるかと思うのですが、例えば、公民館で行っている「いきいき体操」といったものがあります。</p> <p>そのような行事に参加されている方も多数おられるかと思うのですが、そこでは介護予防のためにストレッチなどをを行うわけですが、そういう場所で、「特定健診を受けてみてください。」ということで、特定健診を行つてはいかがかと思います。</p> <p>というのは、自分が体操をやってみた結果というものが、健診を受けることによって出ると思うのですが、そのような場所で特定健診を行うという話は聞いたことが無いですし、皆さんから、そういう期会も欲しいという意見もありました。</p> <p>皆さんそういう活動で体を鍛えたり、メタボ予防を行つたりしているわけですので、結果を見るためにもぜひ特定健診を受けてみてくださいという話をされてみてはいかがかと思います。</p>
会長	その通りだと思います。私も社会福祉協議会の会長として、様々な場で高齢者の健康のことについて話すのですが、これからもより多くの方が受けるように市を挙げての啓蒙活動というものも必要かと思います。
事務局 (香取課長)	全くその通りでございまして、こちらの自由意見では、手軽に運動できる場を増やしてほしい、というような意見も非常に多くて、健康志向の方が非常に多いということが伺えます。

	<p>そのような場で、そういった方がそういう活動の中でどの位結果があつたのかとか、そういった検証を行っていかなければならぬと思っていますが、そのような行事を所管している担当と私どもで協議するなり連携を取り合つて行っていければと思います。</p> <p>私自身、国保に来る以前はスポーツ振興課においておりまして、そのようなことに一生懸命取り組んだのですが、身近に行ける所を対象というのでしょうか、そういった場所の確保ということ、あと、時間帯とかいうこともあってなかなか難しい点もあるのですが、今、このようなご意見もいただきましたので、今後も積極的に関係課と協議していきたいと思っています。</p>
永野委員	<p>平成20年度から特定健診を実施しているようですが、それまでは住民健診で実施されていたと思うのですが、特定健診と住民健診とで受診率がどの位の差があるかお聞きしたいと思います。</p>
事務局 (香取課長)	<p>住民健診は一般の市民全体を対象としていており、今からその中の40歳から74歳までの年齢の国保加入者を抽出することはできませんので特定健診と比較することはできないのですが、国保においては平成20年度から特定健診を実施していますが、平均で見ますと、約35.2%の受診率ですが、おそらく住民健診となりますと市民全体ですので、がん検診とか色々含めますと、特定健診よりは受診率は高いと推測されます。</p>
永野委員	<p>そうしますと、受診率を上げる、健康のために特定健診を受診していただきたいということが一番重要だと思うのですが、現在特定健診は、40歳から74歳で国民健康保険に加入されている方だけ対象ですよね。</p> <p>そうではなくて、国保以外にも健保、社会保険等色々ありますが、特定健診を住民健診にしていくと受診率が上がるのではないかと思いますが、国からの補助金等がどの位の割合になるかわかりませんが、そのような形にしたらいかがかなと思うのですが。</p>
事務局 (香取課長)	<p>特定健診は、国の医療費抑制の切り札として行っている制度なのですが、法律が改正されなければ、住民健診で実施するということは不可能ですが、永野委員からご指摘ありましたように、市民の誰もがどこかの医療保険に入らなければならないという中で、国保だけではなくて市民の方はどこかの健康保険に入っていてそちらで受診しているのだとは思いますが、受診者を年齢的に見ますと、60歳以上の方がほとんどですが、60歳以上の方が会社を辞めた際は国保に加入する例がほとんどだと思います。</p> <p>そうしますと、保険者でばらばらに実施するよりは、住民健診で一緒に実施した方が効率的になるのではという気もしますが、いかんせん国が決めていることなので、どうしようもできませんが、確かに、そのようなことも一理あるかと思います。</p>

柴田委員

今回の資料で非常に興味深かったのが、資料4のアンケートの自由記述ですが、その7ページ及び資料3の10ページを併せてご覧いただきたいのですが、資料4の通り自由意見を一つ一つ見ていくと、私のクリニックでも患者さんに「ご不満な点とかご意見があれば入れて下さい。」という意見箱はまだ設けていないのですが、これらのたくさんの意見を一つ一つ読んでいくと、私どもにも市の方にも役に立つのではないかと思われる意見が多くあり、これだけでも今回のアンケートの価値はあるかと思います。

3つほどピックアップしますが、例えば、7ページに「スムーズに健診が出来るようにして欲しい。朝食抜きで行ったのに終わったのは昼過ぎでした。お腹が空いて具合が悪くなるところでした。」との意見がありますが、これは、集団健診を受診した際の意見だと思います。

それから、「血液検査の項目を特定健診以外の腫瘍マーカー等の検査を増やして欲しい。」という意見ですが、これは、特定健診の趣旨とは違いますので、おそらく人間ドック的なことになると思います。

さらに「妻が受診したが内容がお粗末で、レントゲンも撮らなかった。尿と採血だけ。」とありますが、これは、レントゲンは住民健診の項目に入っていますが特定健診の項目に入りませんので、このような意見となつたと思います。

これら3つの意見と資料3の10ページの下の円グラフで、特定健診を受けやすくするために「がん検診等と一緒に実施して欲しい。」との意見もありますが、がん健診と特定健診は、厚生労働省の中で管轄が全く違うので、なじみが無いということを市民の方に、なぜ両方一緒にできないかということを説明する必要があると思います。

それから、集団検診に関しては、同じ円グラフで「日曜日も受診できるようにして欲しい。」という意見もありますが、これに関しては、市の担当者の方に、このようなことが実現可能なのか、また、先ほど横山委員がおっしゃったように、何かスポーツ大会等の場所で、同時に健診を実施することが可能なのかどうか、お答えいただきたいと思います。

それから、いわゆる人間ドック的なことをやって欲しいということについて、次の11ページの上の円グラフに「市が助成する人間ドックを受けたい。」という方がかなりおられます。これは、お金の問題ですが、一般の方で何万もするような人間ドックが、たとえ市が一部を補助するとはいえこれが可能なのかどうか、または、四街道の市民のニーズもかなりの部分が、今の特定健診よりもむしろ、検査項目の広い人間ドックを受けてそこから一部の項目を特定健診として扱ってくれればいいではないかと、そういうニーズの方が多いのではないかと思いますが、そのあたりを市の担当者の方に伺いたいと思います。

つまり、人間ドック的なことで実施していく方向で受診率を上げようとされるのか、それとも、市民の便宜を図るために日曜日も受診できるようにす

るとか、待ち時間、朝御飯も食べないで昼まで待たせるという待ち時間をもう少しスマーズにするとかそういう方向で受診率を上げようとされるのか、お聞きしたいと思います。

事務局
(香取課長)

受診率の関係ですが、柴田委員のおっしゃる通り、健診と人間ドックで重複しているところがありますので、両方を受けた中での受診率ということで法定の受診率ということで、説明させていただいておりますが、人間ドックですが、柴田委員ご指摘の通り、平成21年4月から行っておりまして、最初は287件でしたが、22年は435件、23年は568件、24年度はすでに今の段階で昨年度の568件を上回っている状況で、人間ドックは今後さらに増えていくだろうと予想されます。

本市では、助成の限度額を2万5千円としておりますが、印旛管内でも千葉県内でも限度額はまちまちでして、1万円の所もあれば3万円の所もあり、これは保険者の財政力によるところもあると思いますが、いずれにしろ、人間ドックは、増えていき、市の支出も増えていくということになろうかと思います。

実は、これにつきましては、脳ドックの助成を希望される方もいて、印旛管内では、人間ドックの助成をやめて脳ドックの助成だけを行っている団体もありますが、県内を見ますと、人間ドックの助成を行っている団体がほとんどのようです。

ただ、あまり人間ドックの助成が増えていきますと、財政的な面から、2万5千円という助成額を確保していくかどうか、この場では何とも申し上げられませんが、いずれにしても、そういうことがあれば、人間ドックの助成はやめざるを得なくなるのかなという気もするのですが、人間ドックと特定健診を秤にかけた場合、私が言うのもおかしいのですが、人間ドックの方が精度が高いというか、こちらの方が項目が多いので、受けてみたいという方が多く、そうすると、特定健診を受ける方が減ってしまうということになり、あと、退職された方は、在職中の健康保険が任意継続により2年間だけ続けられ制度もあり、40歳位から人間ドックを続けて受けている方は、国保加入後も人間ドックを続けて受ける方が多いという結果が出ております。

この人間ドックと特定健診をどのようにしていくかということですが、現状では、人間ドックにつきましては、打ち切るということは無く、増えていきます。

また、特定健診につきましては、国と県から3分の1ずつ負担金をいただいているますが、こちらの受診率をどのようにして伸ばしていくのかということですが、日曜日に受診できるようにすることとか、健診日を増やすとかいうことがあるのですが、まずは、私どもで出来るだけのことをやってみて、受診率の向上に努めることが第一だと思っております。

また、部長の挨拶の中で、受診率によっては国からのペナルティーがあるという話がありましたが、これは、後期高齢者への支援金ということで、市

	<p>から後期高齢者医療制度に対して支援金を出しているのですが、受診率が低いと支援金の額がプラスされ、受診率が高ければその分支援金の持ち出しが少くなるというような制度がありますが、これについては、まだ詳細な説明が来ておりませんが、こういったペナルティーが制度的にあるということで、市全体から見ると、先ほど柴田委員から本当の給付の話が出たのですが、今申しましたように、市の財政力の中で職員と関係機関とが連携し出来るだけのことを行い、受診率を少しでも増やしていきたいと思っております。</p>
永野委員	<p>このアンケート調査で、アンケート以外で要望等あったかどうかお聞かせ下さい。</p>
事務局 (香取課長)	<p>先ほどもありました人間ドックの話なのですが、ある加入者から、市では人間ドックで2万5千円を助成しているが、集団検診は5百円で個別健診は千円で受診できるということであるが、自分は人間ドックを受けたいのだが、とてもお金が無いので、住民健診を受けなければならぬのかなという話がありまして、つまり、所得のある人は人間ドックを受けられるが、低所得の人は人間ドックを受けられないではないか、と角度を変えて言われたこともあります。</p> <p>こちらにつきましては、所得の多い少ないによって保険料も違ってくることもあります、いずれにしろ、そういった意味で人間ドックを受けたいという方はもっと多いと思われます。</p>
会長	<p>他に何かご質問・ご意見はありますか。</p> <p>特に無いようですので、次に、「次第の5」その他ですが、委員の方から、何かありますか。</p> <p>--- 特になし ---</p>
委員全員	<p>特に無いようですので、事務局からは何かありますか。</p>
会長	<p>--- 今後の国保運営協議会の開催予定について説明 ---</p>
事務局 (濱田 GL)	<p>それでは、以上で平成24年度第2回国保運営協議会を閉会いたします。 ありがとうございました。</p>
会長	